

一人で  
悩まず

# 資金繰りの相談は民商へ

月づきの返済額を減額、新規融資も可能です

返済猶予 借り換え・一本化 新規融資 金利引き下げ

「金融円滑化法」で金融機関に努力義務

民商などの運動で実現

国の制度 **景気対応緊急保証**

全業種で利用が可能

を活用しましょう

3月末で期限が切れる「緊急保証制度」に代わって「景気対応緊急保証」が創設されます。保証人不要、信用保証協会が100%保証し、自治体の制度融資にも使えます。自治体の制度融資は低利で安心です。民商にご相談ください。

保証人不要

**生活福祉  
資金貸付**

申し込み窓口は  
社会福祉協議会

**福祉費**

※厚生労働省が管轄する貸付制度。収入の低い事業者も対象です

貸付金額

**580万円以内**

- ▶ 年利1.5%、返済期間20年と長期返済が可能
- ▶ 教育支援資金などその他の融資もあります

税金を滞納していたり、2期連続赤字でも申し込みできます。金融機関に断られた方でもぜひ相談にお越しく下さい



ご相談は